

財産目録
平成30年03月31日現在

法人:社会福祉法人 上里町社会福祉協議会
事業:法人会体

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						34,212,160
預貯金						34,212,160
埼玉りそな銀行 本庄支店 普通預金№.3916621	普通預金		運転資金			34,162,444
埼玉りそな銀行 本庄支店 普通預金№.4035215	普通預金		運転資金			37,914
埼玉りそな銀行 本庄支店 普通預金№.3916647	普通預金		運転資金			82
群馬銀行 上里支店 No.0374013	普通預金		運転資金			2,315
埼玉りそな銀行 本庄支店 普通預金№.4671639	普通預金		運転資金			19,395
事業未収金	埼玉県国民健康保険連合会他		2月・3月分介護報酬等			1,604,571
未収金	全国社会福祉協議会・上里町他		退職共済預け金返還金・委託料他			22,702,084
立替金						0
仮払金						0
流動資産合計						58,618,805
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金				0	0	1,000,000
基本財産合計						1,000,000
(2) その他の固定資産						
車輛運搬具	トヨタ普通自動車1台、日産自動車 パン2台、ダイハツ軽自動車1台・ 三菱軽自動車1台		地域巡回、ヘルパー・ケアマネ ジャーが利用者訪問時に使用	6,924,834	5,176,357	748,277
器具及び備品	ノートパソコン、ガスオーブン、介 護用電動ベッド等		事務処理、ハッピーランチ調理、貸 出等に使用	4,743,022	4,471,302	271,720
長期貸付金				0	0	1,198,000
福祉資金貸付金			福祉資金貸付金	0	0	1,198,000
退職手当積立基金預け金	全国社会福祉協議会		職員に対するもの	0	0	17,822,360
退職給付引当資産				0	0	3,054,320
共助会退職給付引当資産	埼玉県社会福祉事業共助会		職員に対するもの	0	0	3,054,320
福祉基金積立資産				0	0	14,238,000
福祉基金積立資産				0	0	14,238,000
埼玉りそな銀行 本庄支店 定期預金№.3718466	定期預金		将来における社会福祉事業を補填す るための積立資産	0	0	6,860,000
群馬銀行 上里支店 定期預金№.0023822	定期預金		将来における社会福祉事業を補填す るための積立資産	0	0	7,378,000
老人居宅介護等積立資産				0	0	2,600,000
老人居宅介護等積立資産				0	0	2,600,000
埼玉りそな銀行 本庄支店 定期預金№.3928264	定期預金		将来における社会福祉事業を補填す るための積立資産	0	0	2,600,000
その他の固定資産合計						39,832,677
固定資産合計						40,832,677
資産合計						99,351,482
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	登録ヘルパー3月分賃金					223,378
その他の未払金	退職金・非常勤職員賃金、職員退職 共済掛金、社会保険料等					24,079,827
未返還金	老人福祉センター事業受託金返還金					24,797
預り金	講師謝金分源泉所得税					3,063
職員預り金	社会保険料等					880,774
流動負債合計						25,191,839
2 固定負債						
退職給付引当金						20,876,680
全社退職給付引当金			職員に対するもの			17,822,360
共助会退職給付引当金			職員に対するもの			3,054,320
固定負債合計						20,876,680
負債合計						46,068,519
差引純資産						53,282,963

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物については「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。